

平成29年度
事業計画書

西蒲区社会福祉協議会

西蒲区社会福祉協議会事業計画

平成29年度 西蒲区社会福祉協議会事業基本方針並びに重点目標

<事業方針>

少子高齢化の急速的な進展に加え、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化なども加速化し、急激な地域社会の変化によって、社会的孤立世帯、引きこもり、貧困の連鎖、孤独死・孤立死など社会問題化しています。

こうした中、西蒲区社会福祉協議会では、地域のあらゆる方々が住み慣れた地域で安心して豊かに暮らせる「お互い様の地域づくり」を推進するため、地域ごとに活動目標を掲げた「地域福祉活動計画」の推進及び「地域包括ケアシステム」の構築を一体的に進めるとともに、モデルハウスを生活支援の活動拠点とし、生活支援コーディネーター、ボランティアコーディネーターが連携しながら地域人材の発掘や育成、活躍のできる取り組みを進めます。

また、「お互い様の地域づくり」を推進するためにも福祉教育は重要な種まき事業であり、参加した方々が、普段の生活の中で気にも留めなかったことに目を向け、自ら地域活動に参加してみようと思う、気持ちの変化や行動の変化につながるよう地域住民に対して積極的に取り組みます。

<重点目標>

1. 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

昔ながらの隣近所付き合いが色濃く残っている地域に対して、予防的取り組みとして地域交流事業等の支援を行う。また、次世代の地域福祉の担い手を育成するため学校を始め地域住民に対して福祉教育を行います。

2. 地域住民に信頼され、安定した法人経営

新しく役員になられた方々を対象に新任役員研修を開催し、社会福祉協議会について知っていただき、区・地区社協事業の活性化につなげます。

【新規事業】

1. 地域ふれあい助成事業

隣近所付き合いの予防的取り組みとして、地区社協、社会福祉施設等が行う地域交流事業や見守り事業等に対し助成を行う。

2. 男性シニア地域活動応援事業

男性シニアの方で社会参加に興味のある方を対象に講座等を開催し、活動場所のマッチング等を行うことにより、社会参加のきっかけ、担い手不足の解消を目的とする。

3. ボランティア・市民活動情報発信事業

区社協をはじめとする様々な講座、助成金等の情報を伝え、ボランティア・市民活動の活性化、ボランティア人口の拡大を目的に発行する。

【拡充事業】

1. 福祉教育推進事業

○出前講座

新しく作成したプログラムを活用し、学校を始め地域住民に対して福祉教育を行うことによって福祉のこころに満ちあふれた心豊かな生活を営めるやさしい社会にする担い手育成を行う。

2. ボランティア・市民活動育成事業

○地域担い手育成講座

全市的に行う講座に取り組み地域課題を解決するための担い手育成を行う。

3. 役員研修事業

○新任役員研修

新任役員に対して、社協の使命や事業を説明する機会を設け、区社協事業の理解と地区社協リーダーとして活動していただけるよう開催する。

【廃止事業】

1. 安心袋配布事業

【休止事業】

1. 地域福祉リーダー研修事業

主 要 事 業 の 計 画

〔1〕地域づくり（区社協、コミ協、自治会等） 15,745千円

区社協を核にして地域の特色や魅力を活かした域福祉活動の展開を図るとともにボランティアの発展、育成に努め、その推進には地域の住民はもとより、コミュニティ協議会や福祉団体と協働し、5つの地区・地域社協を中心とした地域福祉活動を進めます。

1. 地区・地域社協活動支援

(1) 地区・地域社協活動の推進

- ① コミュニティ協議会との協働
- ② 友愛訪問事業「愛の一声運動」
- ③ 地域活動交流支援事業（ふれあいいいききサロン）
- ④ 歳末たすけあい事業の実施

(2) 地区社協独自事業の実施

- ① 給食サービス事業
- ② ふれあい昼食会の開催
- ③ 福祉講演会・啓発活動等

○地区社協助成金

岩室地域社協	449,000 円
巻地区社協	1,009,000 円
西川地区社協	546,000 円
潟東地区社協	275,000 円
中之口地区社協	447,000 円

2. 歳末たすけあい事業

区社協の活動を充実・活性化と、安心して生活し、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、福祉活動を重点的に展開します。

○地区社協 歳末たすけあい事業費

おせち配食事業	481,000 円
歳末地域交流事業	1,949,000 円
歳末友愛訪問事業	498,000 円
歳末ボランティア交流事業	242,000 円
歳末サロン交流会	150,000 円
歳末防犯防災事業	80,000 円

4. 地域包括ケアシステム推進事業（受託）

地域包括ケアシステムの第1層生活支援コーディネーターを配置し、生活支援・介護予防サービス（以下、「生活支援等サービス」という。）を担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の推進をします。

5. 地域ふれあい助成事業（新規）

地区社会福祉協議会が地域住民を対象に支えあい、助けあう地域づくり推進のため行う、地域交流事業や見守り活動事業に助成をします。

高齢者、障がい者施設が地域の住民と交流を図るための交流事業にも助成をします。

助成事業が赤い羽根共同募金が財源であることを周知することにより、赤い羽根共同募金の納入率UPに努めます。

○地域ふれあい事業助成

子育て支援事業助成金	250,000 円
ボランティアサロン交流事業助成金	207,000 円
地域交流事業助成金	808,000 円
ふれあい昼食事業助成金	210,000 円
友愛訪問事業助成金	100,000 円
施設等ふれあい事業助成金	150,000 円

〔2〕西蒲区社協見守り・生活支援事業 5,998 千円

1. 子育てサロン事業

西蒲区での自然豊かな環境を生かし、自然とふれあう機会の多い子育てサロン作りを目指します。

西蒲区の特色ある子育てサークル若しくは、子育てサークルを立ち上げ支援を行います。

2. 緊急情報キット配布事業

ひとり暮らし高齢者や障がい者、高齢者のみの世帯を対象に、入院など日常の緊急事態に備え、「緊急情報キット」も配布し、緊急時並びに災害時に迅速に活用できるようにします。

3. サロン支援事業（地域活動交流支援事業）

助け合い支え合う地域づくりを進めるために、地域の皆さんが集まりやすい場所を利用して、定期的に子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが気軽に交流する活動を支援します。

4. コミュニティソーシャルワーク推進事業

生活に困難さを抱える人や地域の中で孤立している人への相談支援から見えてくる個別の課題を地縁団体やコミ協などと協働し、課題解決に向けて取り組みます。

5. 地域福祉プロデュース事業

自治会単位での見守り活動をおこなう場合に、見守り活動のメニューまた「緊急情報キット」の配布で得たノウハウを自治会に還元し、見守り活動、支え合い活動を支援します。

6. 心配ごと相談事業（総合相談機能の充実）

心配ごと相談所の運営と相談者に対して、適切なつながりができるように相談員の研修を行います。

〔3〕 ボランティア・市民活動推進事業	870 千円
----------------------------	---------------

1. ボランティアセンター運営事業

西蒲区ボランティア・市民活動センターの日常的な運営（相談・情報提供・活動支援・福祉教育等）とボランティアを広く周知する為、情報発信を積極的に行います。

2. 災害ボランティアセンター運営事業

災害ボランティアセンター立ち上げの講習を職員や一般市民を対象に開催し、災害時の対応を円滑に行うことができるようにします。

3. ボランティア・市民活動育成事業（拡充）

各地区（西川、潟東、岩室、中之口）の地区社協及び地区ボランティア連絡協議会と協力しながら、ボランティアのネットワークづくりとボランティア体験講座等を開催します。

○地域担い手育成講座の開催

全市的に行う講座に取り組み地域課題を解決するための担い手育成を行います。

4. ボランティア・市民活動情報発信事業（新規）

区社協をはじめとする様々な講座、助成金等の情報を伝え、ボランティア・市民活動の活性化、ボランティア人口の拡大を目的に発行する。

5. 福祉教育推進事業（新規・拡充）

○出前講座の開催

新しく作成したプログラムを活用し、学校を始め地域住民に対して福祉教育を行うことによって福祉のこころに満ちあふれた心豊かな生活を営めるやさしい社会にする担い手育成を行います。

6. 男性シニア地域活動応援事業（新規）

男性シニアの方で社会参加に興味のある方を対象に講座等を開催し、活動場所のマッチング等を行うことにより、社会参加のきっかけ、担い手不足の解消を目的に行います。

〔4〕 広報・啓発活動・イベント 1,057 千円

1. 地域福祉推進フォーラム

西蒲区の区民の皆さんと地域福祉を考えるためにフォーラムを開催し、地域福祉計画・地域福祉活動計画における「支えあい、助けあう、みんなでつくる明るく豊かなまち」を合言葉に、福祉の啓発と実践に生かせるよう開催します。

2. 広報・啓発事業

年2回の発行とし、社協活動の理解を進めるため、各種イベント情報や地域での取り組み等情報を発信すると共に、ボランティア活動・介護サービスについても紹介します。

また、ホームページを積極的に活用し、よりリアルタイムな西蒲区社協の情報を提供します。

〔5〕 各種相談窓口事業

1. あんしんサポートにいがたとの連携

- (1) 日常生活自立支援事業（認知症高齢者等の福祉サービス利用援助事業）
- (2) 地域包括支援センターとの連携

2. 生活福祉資金の相談及び貸付

- (1) 総合支援資金貸付事業（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）
- (2) 福祉資金貸付事業（福祉費、緊急小口資金）
- (3) 教育支援資金貸付事業（教育支援費、修学支度費）
- (4) 不動産担保型生活資金
- (5) 住宅支援給付事業相談及び受付

3. 心配ごと相談事業（再掲）

4. コミュニティソーシャルワーカー（再掲）

〔6〕受託事業・指定管理事業

1. 地域福祉サービスの実施

- (1) 配食サービス事業（西川地区、潟東地区）
- (2) 生きがい対応型通所事業（西川地区、潟東地区）
- (3) 地域包括ケアシステム推進事業（区全体）

2. 指定管理者制度（受託事業）による施設福祉サービスの実施

- (1) 巻ふれあい福祉センターの管理、運営
- (2) 西川社会福祉センターの管理、運営
- (3) 西川高齢者ふれあいセンターの管理、運営

〔7〕会員会費の増強と募金活動の推進

1. 会員会費の増強

- (1) 一般会員会費の募集（1世帯あたり 500 円）
- (2) 賛助会員会費の募集（企業・事業所 1 口 5,000 円、団体 1 口 2,000 円）

2. 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進協力

- (1) 赤い羽根共同募金運動の推進
10月1日～12月31日 目標額 1世帯あたり 500 円
- (2) 歳末たすけあい募金運動の推進
12月1日～12月31日 目標額 1世帯あたり 300 円